

平成30年度 那須塩原市議会「志絆の会」 行政視察報告書



視察地 : 広島県福山市
視察日 : 平成31年2月5日(火)
視察内容 : 福山ネウボラについて(妊娠・出産、子育てに関する切れ目のない支援)

視察地 : 広島県尾道市
視察日 : 平成31年2月6日(水)
視察内容 : 尾道市歴史的風致維持向上計画について

視察地 : 愛媛県松山市
視察日 : 平成31年2月7日(木)
視察内容 : 消防団充実強化の取組について

【参加者 : 眞壁 俊郎 鈴木 伸彦 金子 哲也】

○視察日 平成31年2月5日（火）

○視察地 広島県福山市

○テーマ 福山ネウボラについて

○報告者 鈴木 伸彦

テーマ 1. 「福山ネウボラについて」
～妊娠、出産、子育てに関する切れ目のない支援～

1. 福山市の概況

瀬戸内海沿岸部の中央に位置する中核都市備後都市圏の中心的役割を担う。

- 人口 469,754人
(2018年4月末現在)
- 面積 518.14 km²
- 年間出生数 3,964人
(2017年)
- 合計特殊出生率
 - ・福山市 1.67 (2017年)
 - 【那須塩原市 1.54 (2018年4月)】
 - ・広島県 1.56 (2017年)
 - 【栃木県 1.46 (2018年4月)】
 - ・全 国 1.43 (2017年)

2. 福山市の状況

合計特殊出生率と市民希望出生率の比較
(2015年)

- ・市民希望出生率 1.97
- ・福山市〔実績値〕1.70 …市民希望出生率とのギャップ0.27ポイント
- ・中核市平均 1.43
- ・政令指定都市平均 1.34

3. ネウボラ概要

福山市（広島県）では、妊娠期から出産、

子育てまで切れ目のない支援を行う福山ネウボラの取り組みを29年度スタートし、6月14日で相談窓口「あのね」（12カ所）を開設して1周年を迎えた。子育てに関する不安や負担を軽減し、安心して子育てができるよう多くの妊婦や子育て中の人からの相談を受けており、相談件数は1万件を超えている。

ネウボラとは、フィンランド語で「アドバイスの場」を意味する総合的な子育て支援制度のこと。

福山市では、妊娠、出産、子育てに関し、切れ目のない支援を行うために、医療・保健・福祉等の相談体制を再構築し、子育てに関する不安や負担を軽減し、安心して子育てができる環境整備を行っている。

これまで、保健部門や保育部門などに分かれていた相談窓口を一体的にして、2017年6月14日、妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口（子育て世代包括支援センター、愛称：あのね ※）を市内12カ所に開設した。

妊娠、出産のこと、からだやこころのこと、子育て、しつけ、教育・保育施設など“妊娠期から子育て期”の『どうしよう？』を気軽に相談できる環境を整えている。

看護師や保健師、助産師などの看護職や保育士の資格を持ったネウボラ相談員が話を聞き、一緒に考える。

※愛称「あのね」は「あなたのネウボラ」として気軽に話しに来ていただきたいという思いから決定した。

「ネウボラ」発祥の地フィンランドは福祉国家で、お母さんにやさしい国ランキング2013年と2014年において（セー

ブ・ザ・チルドレン) 世界第1位、子供の貧困率の低い国(OECD) 世界第2位である。また、妊娠期から就学時前にかけての子ども家族を支える公営の「出産・子育て家族サポートセンター」として”ネウボラ”が有り、かかりつけ保健師が中心となって支援にあたっている。

○子育ての数値変移状況

- ・乳児1000人当たりの死亡者数

1944年：60人⇒2014：

2.2人

- ・10万人あたりの虐待死亡者数

1936年：5.1人 ⇒2006～

2010：0.36人となり大幅に減少している。

これを受けて市長自らネウボラ推進担当部長や相談員他と共にフィンランドを(2017年5月31日から6月2日)視察している。以下が視察場所である。

- ・昔ながらの小規模な田舎のネウボラ
- ・一般的な病院内のネウボラ
- ・大型ショッピングセンターにあるネウボラ
- ・国全体のネウボラ制度について検討している国の機関
- ・育児パッケージや母親手当支給している社会保険庁

4. 国の法改正

母子保健法の改正(平成28年6月3日)、平成28年6月3日施行。第22条 市町村は必要に応じ、「母子健康包括支援センター」を設定するよう努めなければならない。と明記されたことにより「子育て世代包括支援センター」の法律上の名称は「母子健康

包括支援センター」となる。

5. ふくやま未来づくりビジョン…市長の選挙公約5つの挑戦

- ・挑戦1 中心市街地の活性化と都市の魅力向上
- ・挑戦2 希望の子育て安心の医療・福祉とまちの活力の創出
- ・挑戦3 町の成長をけん引する産業づくり・防災
- ・挑戦4 夢・希望あふれる未来を創る人材育成
- ・挑戦5 文化・スポーツの振興

★ 挑戦2の実行の為、福山ネウボラに力を入れる。

6. 福山ネウボラ事業

妊娠、出産、子育てに関し、切れ目のない支援を行うために、医療・保健・福祉等の相談体制を再構築し、子育てに関する不安や負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整備する。

対象者は妊娠期から学童期までの子どもをもつ家庭である。

2017年4月1日から福山ネウボラ構築に取り組み、ネウボラ推進担当部長(保健師)を新たに設置課名変更を行った。

- ・子育て支援課⇒ネウボラ推進課

※ネウボラ推進は総合調整業務を担当(人材育成・ケア会議の運営・相談窓口での課題等の集約など)

ひろしま版ネウボラ構築モデル事業に参加している。相談窓口12カ所：開設2017年6月14日

○開設時間

- ・商業施設（エフピコR i M）内 子育て支援センター
10:00～18:00
- ・母子保健事業実施課
8:30～17:15
- ・保育所・こども園
8:30～17:15

○休館日

- ・商業施設（エフピコR i M）内 子育て支援センター
月曜日（但し祝日の場合は翌日）
- ・母子保健事業実施課
土・日・祝日
- ・保育所・こども園
日・祝日

☆ネウボラ相談員

- ・人数：ネウボラ相談員として研修を受けた21名を配置
- ・配置：12カ所の相談窓口に1名～3名を配置
- ・職種：看護職（保健師・看護師・助産師）保育士

7. 福山ネウボラの特徴

- ・ネウボラ相談員によるファストコンタクト（母子健康手帳の交付）
- ・豊富な子育て資源による総合力の子育て支援
- ・女性の就労・再就職支援
- ・子育て支援アプリの提供
- ・子育て総合相談システムの開発によるワンストップ化

8. 相談状況

○相談件数：約23,000件
（12月末時点）

○相談内容

- ・第1位 授乳や離乳食、夜泣きなど基本的生活習慣
- ・第2位 体重の増え方などの発育や発達
- ・第3位 保育所等の入所について
- ・第4位 予防接種や病気について

9. 2018年の新たな取り組み

1周年に合わせ、相談窓口「あのね」への来所のきっかけになるよう、出産に対する不安が高まりやすい妊娠後期の妊婦を中心に子育てグッズや絵本などをプレゼントする事業を開始。

（1）子育て応援プレゼント事業

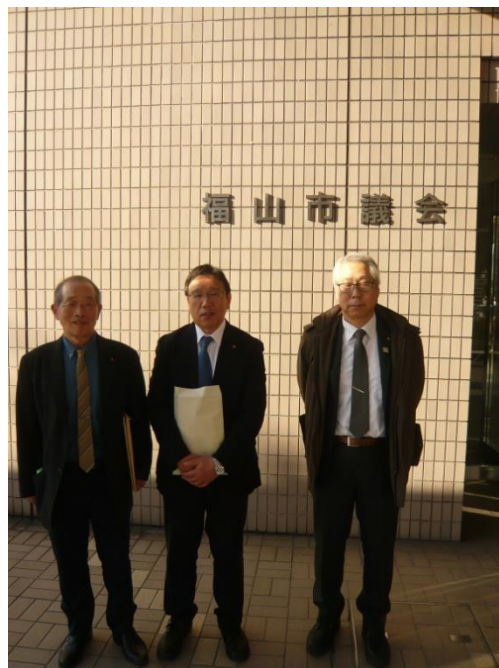
- ・期 間 2018年（平成30年）
6月14日～2019年（平成31年）3月31日
- ・対象者 福山市に住民票があり、次のどちらかに当てはまる人
 - ①妊娠32週以降の妊婦
 - ②2018年（平成30年）
4月1日以降に生まれた
生後4か月までの赤ちゃん
- ・内 容 子育てグッズ、絵本、おもちゃなど

（2）その他今年度予定している新規事業

- ・不育症の検査・治療及び新生児聴覚検査に要した費用の一部を助成
- ・子育て支援アプリなどによる子育て情報の発信

10. 所 感

合計特殊出生率は福山市 1.67（2017年）に対して、那須塩原市は1.54（2018年4月）であり、福山市が勝っている。ただ、人口からする学年ごとの児童数は3,600人程、那須塩原市は900人程で市の人口割合からするとほぼ同じである。応援ガイドというものが福山市と本市にあるが、わが市がA3両面刷り1枚に対し、福山市は厚みのあるガイドブックとなっていた。支援施設が12カ所、スマホ対応のガイドアプリなどは本市より充実している。違いは自治体の規模が大きいことによるメリットかもしれない。本市に於いても子ども・子育て総合センターを設置し取り組んでいるところである。大切なことは施設の数や支援グッズはもとより、対応している人材と支援をする人の体制も重要であると思う。サービスが便利で十分かは両市に住んで比較しないとわからないような気もするが、市民の声を聴いて更なる充実がなされ、人口減少の歯止めに繋がるようにして行くべきであると考えてる。



○視察日 平成31年2月6日（水）
○視察地 広島県尾道市
○テーマ 尾道市歴史的風致維持向上計画について
○報告者 金子 哲也

尾道市は、広島県の東南部に位置し、瀬戸内海に点在する島々からなる南部、本州沿岸を中心とした中央部及び旧陸盆地からなる北部で構成された広さ285k㎡の市域を有している。自然の良港を持つ尾道は平安時代の嘉応元年（1169）備後大田荘公認の船津倉敷地、荘園米の積み出し港となって以来、対明貿易船や北前船、内海航行船の寄港地として中世・近世を通じて繁栄をとげた。各時代に豪商を生み多くの神社仏閣の寄進造営が行なわれてきた。中国やまなみ街道と山陽自動車道・瀬戸内しまなみ海道に加えて平成27年に開通した中国横断自動車道尾道松江線を含め「瀬戸内の十字路」として発展している。明治22年（1889）尾道町となり、明治31年（1898）に市政を施行、市政120年になっている。

○尾道市の景観施策のあゆみ

平成2年（1990）に高層マンション計画があり、市民による景観運動がおこり「尾道の歴史的景観を守る会」が署名活動し9,538人の署名があり、市はその際何も出来なかったが、市民団体が寄付や借入により約3億5千万円で用地を購入した。平成4年に「尾道市景観形成基本計画」「尾道市重点地区景観形成基本計画」を策定した。平成17年にふたたびマンション計画が発生し、景観行政団体となり、市がマンション業者より

土地を購入し公園を作った。平成19年に「尾道市景観条例」全部施行「尾道市景観計画」効力発効「尾道市屋外広告物条例」施行等、景観施策を施行した。その後、平成24年に「尾道市歴史的風致維持向上計画」を申請し認定された。

○尾道市歴史的風致維持向上計画

・計画策定背景と策定までの流れ

歴史的なまちなみの保存等は、既存の法律での限界があり、まちづくり部門と文化財部門で一体的な対策が必要であることから、認定の看板を背景としたまちづくりから尾道市総合計画のまちづくりのテーマ＜活力のある感性息づく芸術のまち尾道＞、認定を受けることで可能な事業の実施をすることで、空き家対策、道路の美装化などの事業（街なみ環境整備事業）実施し、歴史的建造物や伝統行事の再発見・再確認をした。

策定までの流れは、平成18年度から平成20年度に歴史的建造物及び街並み調査し、平成20年から平成22年に文化財総合的把握モデル事業をして、平成23年度に歴史的風致維持向上計画を策定した。

・重点区域

重点区域は、法要件の重要文化財建造物等の用に供される土地であることから、尾道・古寺と港町の歴史的文化保存活用区域である＜尾道・向島歴史的風致地区＞と寺と町屋と港町の歴史文化保存活用区域である＜瀬戸田歴史的風致地区＞とした。

・事業概要

＊浄土寺、常称寺など保存修理や防火整備事業など歴史的建造物の保存・修理

＊道路美装化事業、電柱類等景観改善事業などの良好な市街地の環境や景観の保全・形成

＊軽車両等道路事業や夜間景観形成事業などのまちなか回遊性の向上

＊文化財調査・研究事業や郷土芸能祭開催事業などの歴史的風致の調査と活動支援及び普及・啓発

・補助制度

まちなみ形成事業補助・沿道建造物等修景事業補助・空き家再生促進事業補助・老朽危険建造物除却促進事業補助・形成建造物事業補助

○今後のまちづくり

倉庫からの用途転換により、サイクリストの拠点整備を行い、歴史まちづくりゾーンに加え新たにサイクリングのまちづくりゾーンを設定し回遊性の向上を図る。

○所感

午前の尾道市職員の熱のこもった説明の後、尾道・向島歴史的風致地区の現地視察を行った。その時、尾道市議会議員の方が偶然居合わせ重点区域内の歴史的建造物である浄土寺に連れてっていただいた。浄土寺は、全国に類を見ない、寺全体が国宝指定の正に国宝の寺である。御住職の案内説明で寺院内を隅なく拝見させていただき、建造物・仏像・絵画・庭など国宝や重要文化財を見ることが出来た。最後に応接間にてお茶をいただき、尾道市の歴史や浄土寺の成り立ち、また、前住職が京都泉湧寺の管長であつ話を聴き、尾道市は歴史・文化を大切にすまちづくりがまち全体で行なわれていることを顧みることが出来た。

今後的那須塩原市のまちづくりに大変参考になる視察となりました。



○視察日 平成31年2月7日（木）
○視察地 愛媛県松山市
○テーマ 消防団充実強化の取組について
○報告者 眞壁 俊郎

松山市消防団の充実強化の取組は、近年の社会情勢の変化（少子高齢化・サラリーマンの増加・地域との関わりの希薄化等）により、消防団員のなり手不足が生じているため、平成17年1月26日に消防庁から「消防団員の活動環境の整備についての」通知がなされたのを契機に、機能別消防団員導入を全国に先立ち実施してきた。

松山市消防団員数の推移は、平成14年に女性消防団員採用から、平成17年には郵政消防団員採用、平成18年には大学生消防団員採用等があり、全国消防団員数は、毎年減少しているが、松山市消防団員数は、平成14年よりほぼ毎年増加している。平成17年の2市1町合併時2,147人から平成30年においては、2,437人と大幅に増加している状況である。特筆すべきは、機能別消防団員の増加はもとより、基本団員数が平成17年2,045人から平成30年2,115人と増加しており、松山市の消防団充実強化の取組の成果が顕れている。

○郵政消防団員（機能別消防団員）

平成17年1月に2市1町が合併し、その年の4月に、郵政消防団員が初めて採用された。採用時1局32名から平成30年4月には、4局52名の体制となっている。郵政消防団員は、地域に密着した存在で、地勢、地域住民の状況に精通しており災害情報の迅速な収集が可能である。任務は、

大規模災害時に郵便局管内の防災情報の通報及び警戒監視、避難情報の提供及び避難誘導支援、負傷者の救出及び救護活動等となっている。教育訓練会において、訓練礼式（基本的な動作の修得）や教養（消防団員としての知識習得）や上級救命講習の受講等の訓練を実施し大規模災害に備えている。実際に大規模災害は、まだ、出ていないが防災情報等の情報提供は、もらっている状況である。

○大学生消防団員（機能別消防団員）

大学生消防団員（大学生防災サポーター）は、平成18年4月に採用され、現在169人が活動している。主な活動は、災害発生時に避難所運営活動で物資管理、物資配布、応急救護等を担う。平常時においては、救命講習の受講や市民への啓発活動等を行っており、平成23年に消防団チアリーダー、平成25年には、消防団音楽隊を結成して、防火啓発活動等を実施している。大学生の団員勧誘については、ボランティア意識も低かったことから断られていたが、消防署員に愛媛大学アメフト部出身者がいたことからアメフト部員本人に直接会い勧誘に成功した。現在は、学園祭などでPRし勧誘をしている。大学卒業後各地域において、防災リーダーになることを期待している。

○事業所消防団員（機能別消防団員）

サラリーマン化率の高い地域では、日中の災害対応人員が確保できないため、就業時間中限定の消防団員を採用した。平成19年12月に、事業所消防団員ネッツが採用され、平成22年12月に、第2弾フジ

が採用された。夜間、早朝訓練に加え、従業員に対し消防団員が応急手当での指導を行い、従業員の意識向上に日頃から努め災害に備えている。

○島しょ部女性消防・アイランドファイヤーレディース（機能別消防団員）

男性団員が仕事で島を離れる日中限定の女性消防団員で、平成24年4月に採用した。

○女性消防団員

平成14年4月に60名採用した。平成23年4月分団に格上げし、女性副団長を任用し、現在、91名の団員が活動している。活動内容は、地域住民指導・消防団事務・地区防災活動の検討・独居高齢者防災訪問、応急手当指導等、大学生と共に女性ならではの活動を積極的に進めている。

○所感

松山市消防団の充実強化の取組は、機能別消防団員や女性消防団員の積極的な採用にとどまらず、まつやまだん団プロジェクト（消防団員応援事業）、消防団応援ラッピングバス、消防団協力事業所表示制度、大学生等消防団員活動認証制度、消防団員装備の充実強化等さまざまな取組をしている。全国で消防団員の減少が続く中、松山消防団は、機能別消防団員の増加はもとより、基本団員数が合併時に比べ大幅に増加していることは、正にその取組の成果の表れだと考えられる。また、その取組がしっかり出来ることは、消防団の管理運営を消防局が直接所管しており、消防団と消防局の距離感の近さや一体感があることだと感じた。地震や豪雨等の自然災害が多発して

おり、自分のまちは自分で守る強い消防団は、今後、ますます重要となる。那須塩原市においても、消防署と消防団がいま以上に一体感のある体制づくりをすることが重要であるとする。

